

提案基準 3 3 「道路位置指定による既存住宅団地内の住宅建設」	法 3 4 条 1 4 号 令 3 6 条 1 項 3 号ホ
-------------------------------------	-----------------------------------

◎ 立地基準編第 2 章第 1 2 節 [審査基準 2] 提案基準 3 3 (P107)

1 要件 1 について

「道路位置指定により造成された既存住宅団地内」かどうかは、道路位置指定時の図書や申請地の道路位置指定時の所有者、地目、航空写真などでもって総合的に判断することとする。

2 区画の変更を伴うものも、本提案基準の対象とするが、この場合、既存住宅団地内における区画の変更であること。したがって、既存住宅団地の内外にまたがるような区画の変更を対象とするものではないこと。